

事 務 連 絡

令 和 8 年 4 月 24 日

各 { 都道府県 }
{ 政 令 市 } 衛生主管部(局) 御中
{ 特 別 区 }

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令交付に伴うリスク評価等について」の一部訂正について

標記については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」（令和8年4月1日付感感発 0401 第1号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令交付に伴うリスク評価等について」（令和8年4月1日付厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）により通知したところですが、一部記載に誤りがありましたので、別添のとおり差し替え願います。なお、正誤については下記のとおりです。

記

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」

正	誤
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の <u>施行</u> に伴うリスク評価等について	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 <u>交付</u> に伴うリスク評価等について

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令交付に伴うリスク評価等について」

正	誤
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の <u>施行</u> に伴うリスク評価等について	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 <u>交付</u> に伴うリスク評価等について